

事務センターだより

第 3 号 R3. 7. 15

文責：水本・福田



オリンピックが開催されますね！うれしい4連休ですが、なかなか外に出られない状況……。多忙な先生方、夏休み中に少しでもお家でゆっくりリフレッシュされてください。



諸手当実態調査について

例年通り、熊本県教職員の扶養・住居・通勤手当に関する規則に基づく調査を行います。

令和3年7月1日を基準日として調査を行いますので、特にアルバイト・パートをされている方を扶養されている先生は関係書類（例：所得証明書、給与見込み証明書等）の準備をお願いします。

詳細につきましては別途文書を配付しますが、ご不明の点等ありましたら各校の事務職員まで早めに（コレ大事です!!）おたずねください。**令和3年7月30日（金）を締め切り**にしています。締め切りに間に合うよう、ご協力をお願いします。



整理整頓 お世話になります

例年、夏休みに備品の整理をしている学校も多いと思います。

備品の数の確認とあわせて修理が必要なもの、数が不足しているものに関しては気がいたら随時事務職員にお知らせください。

お忙しいと思いますが、学校にあるものを把握し、山鹿市の財産を有効活用するためにご協力ください。



巡回廃棄物回収がおこなわれます

対象：廃プラスチック・ペットボトル・プラスチック（金属付き）・ビン類・ガラス・蛍光灯
木くず・金属くず・空き缶

期日についてまだ通知がありませんが、決まり次第お知らせします。

年に一度の廃棄物回収です。

これを逃すと1年後まで学校のどこかに廃棄物を保管する羽目になります。時間のない中ですが、ご協力よろしくをお願いします。

（注）備品を廃棄する場合は「廃棄手続き」が必要になります。備品のシールや購入年月日がペンで記入されているものについては、事務職員に確認をしてから廃棄してください。

ただし、上記の廃棄物の収集は事業活動に伴って生じた「産業廃棄物」が対象です。個人で飲食または使用したものは持ち帰りをお願いします！

